# 「介護保険負担限度額認定申請書」の記入方法及び注意事項について

#### 介護保険負担限度額認定申請書 ○年 ○月 ○日 精華町長 次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。 セイカ タロウ 被保険者 フリガナ 被保険者氏名 精 華 太郎 個人番号 |明·大**(**昭) ○○年 ○ 牛年月日 件別 住所 連絡先 OO-OOO 介護保険施設 の所在地及び名称 この欄は記入不要です 入所年月日

į	配偶者の有無	有 •	無	左記において「無」 に関する事項」につ		
	フリガナ					
配偶	氏名					
者に	生年月日	明・大・	昭 (2	年	月	B
関する	住所		(2	連絡	先	
事項	本年1月1日現在の 住所(現住所と異					
	課税状況	市町村民税	課税	•	非課税	

# 

#### 対象者となられる方

- ・世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)
- ・生活保護を受けておられる方
- ・世帯分離している場合でも、配偶者が市町村民税課税の方は対象になりません。
- •預貯金が、単身又は、夫婦の各段階ごとに設けられている金額を超える場合は対象になりません。

同封の「同意書」も必要になりますので、あわせてご提出ください。

※記入内容や添付書類に漏れがあると審査ができない場合がありますのでご注意ください

∥① 被保険者の方の氏名と住所、生年月日、被保険者番号、連絡先をご記入ください。

# 〇配偶者に関する事項

② 配偶者がいる場合は、「有」に〇をつけ、配偶者の氏名、生年月日、配偶者の市町村民税の課税状況等を記入してください。配偶者が精華町の住民でない場合

は、課税状況が確認できないため、非課税証明書の添付が必要です。

配偶者がいない場合は、「無」に〇をつけてください。その場合、配偶者に関する事項の記入は不要です。

(配偶者の有無は、決定に必要な情報ですので必ず記入してください。)

・配偶者に含まれるもの

婚姻届を提出していない事実婚の場合 長期の別居や事実上離婚状態にある場合

配偶者に含まれないもの

DV防止法における配偶者からの暴力があった場合 行方不明の場合

※ 被保険者が市町村民税非課税世帯に属している場合でも、配偶者が課税されている場合 は、負担限度額の適用を受けることができません。

							TT II 1X	-11-em 434										
		①生活	5保護	受給	者/②	市町	村氏祝	非誅稅	世帯で	ある老	齢福	祉年:	金受給	給者				
収入等に		課利 の合 ※寡	紀年金 計額 編年金	収入 が <u>年</u> 額 、かん夫	額と【遺 須80万 年金、母	一 円以 日子年	<u>(下</u> です 金、準母-	害年金	注】の収 <i>力</i>	含みます。	,以下	司じ。				全ての険者に	している 年金の このして ささい	呆く
関する申告		④市町 課利 の	了村民 汽年金 合計物	税世 収入 類が年	帯非課 額と【遺 額807	見税者 遺族年 5円を	すであっ ∓金・障 を超え、	3	* <b>]</b> の収 <i>7</i> 円以下で	人額、 <sup>2</sup> です。	その作	也の合	計所	得金	:額	地方公 国家公	年金機相 :務員共 :務員共 学共済	済
		⑤市 課程	T村民 2年金	税世	帯非課 額と【遺	₹税者 貴族年	であっ	て、 賃害年金	2]の収力		その作	也の合	計所	得金	:額			
預貯金等に 関する申告		は650 <u>以下</u> つ	万円( です。	同165	50万円	])、@		\$550万	方は <u>10</u> 円(同1: 方は10	550万	円)、	(5)O)	方は5	00万	円(	司150	00万月	9)
		X 974	ケ阪	不厌1	1 (10/6		上04所以	\ 4	771410	00/1	1/\	対ロックタ	70 0 1	3200	0/1			9
※通帳等の 写しは別添	預貯金	:額				円	有価証(概算評価				円 (	その他 現金・負債 む)					) *	F.
														容を				Ņ
					申	請者	が被保	<b>険者本</b>	人の場	合には	大下	記に <sup>・</sup>	2110	て記載	はな	不要で	です。	
申請者氏名								$\cap$			j	植絡先	(自	宅·勤	務先	E)		
中明日八石								, ,										
申請者住所								(5)			7.	大と	の関	係				
申請者住所								(5)			2	大と	の関	係				
申請者住所 注意事項 (1) この申請書								U LTV3			7縁関	関係の	者を	含み				
申請者住所注意事項	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	Į.	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	
申請者住所 注意事項 (1) この申請書 (2) 預貯金等に (3) 書き切れな (4) 虚偽の申告	ついて! い場合! により不	は、同じ は、余自 正に料	種類 に記 対定入	の預期 入する 所者	宁金等 るか又は 介護サ	を複 は別: ービ	数所有 紙に記 ス費等	しているしている人の上	る場合に 添付して を受けた	t、その てくださ た場合	対縁関うすっない。	関係の にてを 、介護	者を記入し	含みこしてく	ださ	l \.	項	

## 〇収入に関する事項

③ 収入について、あてはまる項目にチェックをしてください。 遺族年金や障害年金を受給されている方はあてはまるもの全てに〇をしてください。 受給している全ての年金保険者の欄も、あてはまるもの全てに〇をしてください。

## 〇 預貯金に関する事項

- ④ 預貯金等の資産状況について記入してください。 配偶者がいる場合は、配偶者に係る預貯金等についても記入してください。
  - (夫婦以外の世帯員に係る資産については、記入不要です。) 記入欄が足りない場合は、余白に記入するか、別紙に記入のうえ添付してください。
- ※ 預貯金等の合計額(負債額は差し引きます)が、**老齢福祉年金受給者は【単身1000万円、** 夫婦で2,000万円】を、第2段階の方は【単身650万円、夫婦で1,650万円】を、第3段 階①の方は【単身550万円、夫婦で1,550万円】を、第3段階②の方は【単身500万円、 夫婦で1,500万円】を超える場合は、負担限度額の適用を受けることができません。
- ◎預貯金等の資産状況については、その金額が確認できる書類を添付してください。 申告が必要な資産と、添付が必要な書類については、以下のとおりです。 下記書類は、決定に必要ですので必ず添付してください。

申告が必要な資産	添付が必要な書類
預貯金(普通・定期)	通帳の最終残高ページの写し(インターネットバンクであれば口座残高ページの写し)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイト
金・銀(積立購入を含む)などの購入先の口座残高に よって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも 可)
投資信託	銀行・信託銀行・証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス貯金	不要(自己申告)
負債(借入金・住宅ローンなど)	借用証書など
申告が不要な資産	
生命保険	
自動車	
貴金属(腕時計・宝石など)	
その他の高価な価値があるもの(絵画・骨董品・家財な	(と)

⑤ 申請者が被保険者でない場合は、この欄もご記入ください。